

# 令和6年度社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会事業計画

## I 事業方針

令和5年度は、コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、地区社協活動等の地域活動も再開され、地域のつながりが戻りはじめた一年となりました。

その中で、ヤングケアラーや8050問題など潜在化し複雑化する個別課題、地域課題についても、改めて注目されることとなりました。

令和6年度は、昨年度に最終年度を迎える予定でいた「第四次地域福祉活動計画」（令和元年度から令和5年度まで）の計画期間を一年延伸し、現計画の総括を行ってまいります。また、令和7年度からの「第五次綾瀬市地域福祉活動計画」の策定に向け、コロナ後の地域課題の整理、地域の姿やニーズの把握、などに取り組んでまいります。

市民の皆様、関係機関からの信頼を取り戻すべく職員が一丸となり、本会の基本理念である「ともに支えあうまちづくりを」を目指し、「できること」「つながること」を大切にされた地域福祉活動に向け一層努力してまいります。

## II 重点事項

### 1 身寄りのない方でも地域で安心して生活できる体制づくり

超高齢少子社会の中で、核家族化が進み、身近に支援可能な親族や推定相続人がおらず、専門職に頼ることもできない方々があります。他の支援を受けることができない制度の狭間において、自身の死後について不安を抱えてる方々が、安心して地域で生活をし続けることができるよう、医療や福祉機関などの関係団体も含めて、包括的に支援できる事業を進めてまいります。

### 2 第五次綾瀬市地域福祉活動計画の策定

コロナウイルス感染症の影響は、地域活動はもとより地域福祉活動計画の進行自体にも多大な打撃を与えました。現計画である「第四次地域福祉活動計画」の進行についても数年間の停止を余儀なくされ、進行状態の把握もままならぬまま次期計画に移り変わってしまうことが懸念されました。そのため第四次計画の期間を一年延伸することとなりました。また、「第五次綾瀬市地域福祉活動計画」については、令和7年度からの4か年計画とこれまで策定してきた計画期間より一年短縮した中で、その策定に向け、地域の方々からの声や地域の姿を把握していくとともに、地域課題の整理と、関係機関との連携及び協力を得ながら策定に向け準備を進めてまいります。